

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 鳥取県米子市淀江町西原635番地5

有限会社淀江清掃社

氏名

代表取締役 中村 政広

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十四条第一項 の許可を受けた者であることを証する

神戸市長

久 元 喜 造



許可の年月日 令和 6 年 5 月 25 日

許可の有効年月日 令和 11 年 5 月 24 日

1. 事業の範囲 (積替え・保管を含まない。)

- 1 汚泥(石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。)
- 2 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 3 紙くず
- 4 木くず
- 5 繊維くず
- 6 金属くず
- 7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 8 がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上8種類、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 許可の条件

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 16 年 5 月 25 日 新規許可
平成 21 年 5 月 25 日 更新許可
平成 26 年 5 月 25 日 更新許可
令和 元 年 5 月 25 日 更新許可
令和 6 年 5 月 25 日 更新許可

4. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 (無)